

甲子トンネル工事に伴う交通規制について（第2号）

国道289号甲子トンネルを御利用の皆様には、工事による交通規制への御協力頂き誠にありがとうございます。下記のとおり追加規制日をお知らせします。皆様には、更なる御迷惑をおかけしますが、御理解、御協力を、よろしくお願いいたします。

記

① 規制期間：平成27年12月1日（火）～平成28年1月15日（金）

※ただし、日・祝・年末年始（12/26～1/5）を除く。

追加実施日：平成27年12月23日（水）

※祝日ではありますが、工事を実施します。

② 規制内容：日中片側交互通行（8：00～17：30）

③ 工事内容：甲子トンネル内の非常用設備の移設（非常用電話、消火設備等）

④ 場 所：国道289号 甲子トンネル

⑤ 施工業者：株式会社東洋技研

新たに変更がある場合は、ホームページや看板等でお知らせします。



※インバートコンクリートの打替えも行う予定ですが、詳細の日程が決まり次第再度周知します。

問い合わせ先：福島県県南建設事務所企画管理部管理課 0248-23-1633